

市役所からのお知らせ

●文中の「SC」はサービスセンターの略



市有地売却

町内会ポータルサイトを ご利用ください



市から町内会活動に役立つ情報を発信する「秋田市町内会ポータルサイト」(上の画面)を公開しています。市からのお知らせなどのほか、町内会が運営する「町内会サイト」へのリンクも掲載していますので、ぜひご覧ください。同サイトは市ホームページからアクセスできます。◆広報ID番号 1041891

市有地(建物解体条件付)を売却します

市有地を建物解体条件付一般競争入札により売却します。入札の申込方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

解体撤去の建物/構造/延床面積

旧將軍野児童館

／木造2階建/168.48㎡

土地の所在/面積/最低入札価格

將軍野東一丁目7番2

／145.19㎡/230万円

入札日時 8月2日(金)午前10時～

(受け付けは9時～9時50分)

入札会場 市役所6階会議室6-A

入札保証金(入札額の10分の5以上)の問い合わせ

財産管理活用課
☎(883)5439

食中毒にご注意!

梅雨から夏にかけて、細菌による食中毒に注意が必要です。なかでも牛肉、豚肉、鶏肉による「腸管出血性大腸菌(O157)」「カンピロバクター」などは要注意です。正しい知識を身につけて、食中毒を防ぎましょう。

肉は生で食べないで

鶏刺しなど、肉を生で食べたことによる食中毒が全国で発生しています。生の肉に付着していることがある「腸管出血性大腸菌」「カンピロバクター」は、鮮度に関わらず、少量の菌で食中毒になる危険性があります。

加熱不足の肉料理は避ける

ひき肉、筋切り肉、内臓、タレに漬け込んだ肉は、内部まで菌が入り込んでいる場合があります。内部まで十分に加熱してから食べましょう。目安は、肉の内部の温度が75℃で1分間以上(中の赤身がなくなつた状態)になるように加熱することです。

子どもや高齢者が

肉を生で食べると特に危険!

抵抗力の弱い子どもや妊婦、高齢者の場合、食中毒症状が重症化しやす

く、後遺症が残ることもあります。特に腸管出血性大腸菌による食中毒では命に関わる場合もあります。

焼く箸と食べる箸は別に

生肉に触れた箸は口に入れないようにしましょう。面倒でも箸は区別して使いましょう。

問い合わせ

衛生検査課 ☎(883)1181

野外活動はツツガムシによる感染症にご注意!

つつが虫病は、病原体を持つ「ツツガムシ」に刺されて感染し、5～14日後に発症します。症状は高熱、全身倦怠感、頭痛などで、発症から3～4日目に発疹が出ます。これらの症状が出たときは、すぐに医療機関を受診しましょう。

受診の際、発病前に山菜採りや農作業などの屋外活動をした場合は医師に伝え、また、体に疑わしい「かさぶた」「腫れ物」がある場合は、人に見せづらぬ部位でも必ず医師に診てもらいましょう

*刺し口(1cm弱の黒いかさぶた)は、内股や下腹部など柔らかい部位に多く見られます。

予防のために

野山や田畑、河川敷などへは、肌を出さない服装で入る
帰宅後は早めに着替えて入浴し、身体をよく洗い流す

衣類はツツガムシが付着していることがあるため、すぐ洗濯すること

問い合わせ

健康管理課 ☎(827)5250

風しん抗体検査・予防接種クーポン券のご利用を

昭和37年4月2日～54年4月1日生まれの男性へ、風しんの抗体検査・予防接種を無料で受診できる令和6年度用のクーポン券を送付しています。3月以降に秋田市へ転入されたかたには、6月末にクーポン券を送付します(有効期限は来年3月末で、使用は1回限り)。

また、妊娠を希望する女性やその配偶者などへの抗体検査と予防接種の助成も行っています。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

健康管理課 ☎(883)1179

精神科医による福祉相談をご利用ください

対象は原則通院していないかた。ご本人やご家族、関係者などの、こころの健康に関する相談に応じます。

日時 毎月第1・第3木曜、午後1時30分～4時 定員 各日2人

申し込み

健康管理課 ☎(883)1180



文中の「広報ID番号」を、秋田市ホームページ上の検索画面(右)に入力すると当該ページへ移行します

サイト内検索 よくある質問検索 広報ID検索

「広報ID番号」をここに入力!



市外局番 = ☎018

秋田市職員採用試験



問い合わせ 人事課 ☎(888)5429

来年4月採用予定(任期付職員は今年10月)の秋田市職員採用試験を実施します。試験区分は、
①職務経験者、②職務経験者(移住定住枠)、③任期付職員、④獣医師です。要件など、詳しくは受験案内書をご覧ください。

① 職務経験者

◆ 共通の受験資格

- ① 昭和50年4月2日以降に生まれ
たかた
- ② 民間企業などでの職務経験が直
近7年中に通算して5年以上あ
るかた

◆ 第一次試験

試験日▶7月28日(日)

試験会場▶県社会福祉会館(旭北)
試験方法▶基礎能力検査

② 職務経験者 (移住定住枠)

◆ 共通の受験資格

- ① 昭和50年4月2日以降に生まれ
たかた
- ② 本社・本庁を秋田県外に置く民間
企業などでの職務経験が直近7
年中に通算して4年以上あるかた
- ③ 令和6年7月5日(金)時点で、秋
田県外に在住のかた

◆ 第一次試験

試験日(期限)▶7月28日(日)まで

試験会場▶SPI3(II)テストセ
ンター方式です。詳しくは受験
案内書でご確認ください。▶

①・②の試験区分ごとの 採用予定人数と職務経験の目安

■ 行政 6人(うち移住定住枠3人)

■ 民間企業などでの職務経験

■ 行政(デジタル対応)

2人(うち移住定住枠1人)

システム開発・構築・運用・保守、
「AI」や「IoT」などICTを

③ 任期付職員

◆ 受験資格

- 昭和50年4月2日から平成14年
4月1日までに生まれたかた
- 任期
- 令和6年10月1日(火)から令和8
年3月31日(火)まで(3年を超えな
い範囲内で任期を更新する場合
があります)

◆ 第一次試験

試験日▶7月28日(日)

試験会場▶市役所5階止庁
試験方法▶一般教養試験

【採用予定人数】

■ 一般行政事務 10人程度

④ 獣医師

◆ 受験資格

- 昭和54年4月2日以降に生ま
れ、獣医師の免許を有するか
た、または令和6年度中に獣医
師の免許を取得見込みのかた

◆ 第一次試験

試験日▶受け付け後、日時などを
お知らせします

試験会場▶秋田市役所

試験方法▶適性検査、面接

【採用予定人数】

■ 5人

①〜④ 共通

【受験案内書配布場所】

市役所1階総合案内、4階人事課、各市民サービスセンター(中央を除く)、駅東サービスセンター、秋田市移住相談センター(千代田区)、同八重洲センター(中央区)◆市ホームページからもダウンロードできます。

広報ID番号 1042765

【願書申請期間と場所】

6月24日(月)から7月5日(金)まで(獣医師は11月29日(金)まで)に、人事課へ(当日消印有効)

*複数の試験・試験区分に重複して申し込むことはできません。試験日程が重複していない場合も同様です。

*高卒程度試験の日程などは、市ホームページや今後の広報あきたでお知らせします。

